

専決処分

▽議案第33号 専決処分の承認を求めることについて
(館林市税条例の一部を改正する条例)

▽議案第34号 専決処分の承認を求めることについて
(館林市都市計画税条例の一部を改正する条例) Ⅱ

以上の2議案については、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴い、それぞれ、関係する条例の一部を改正する条例を専決処分し、地方自治法の規定により、議会に対し承認を求められたもので、2議案とも全員一致で承認されました。

▽議案第35号 専決処分の承認を求めることについて
(館林市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
Ⅱ 地方税法施行令等の一部を改正する政令が本年3月31日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正する条例を専決処分し、地方自治法の規定により、議会に対し承認を求められたも

ので、賛成多数で承認されました。

補正予算

▽議案第44号 令和8年度館林市一般会計補正予算(第1号) Ⅱ 寄附金の受入れに伴う予算化のほか、国産麦の生産性向上を図るための事業費の追加など、早急に予算措置を要するものについて補正するため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1116万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ340億9116万1000円とするもので、全員一致で可決されました。

報告

▽報告第1号 令和7年度館林市一般会計繰越明許費の繰越報告について Ⅱ 令和7年度館林市一般会計補正予算(第8号) 及び(第9号)において、市史編さん事業390万8000円、住民基本台帳事務52万8000円、戸籍事務501万6000円、物価高対応子

育て応援手当支給事業2237万4000円、道路新設改良事業1億1437万9000円、茂林寺前駅西口整備事業5844万2000円、西部第一中土地区画整理事業4950万円、西部第二土地区画整理事業3100万円、都市公園維持管理6891万5000円、公園競技施設管理運営1億4898万6000円、防災関係894万2000円、小学校施設整備事業7887万5000円を繰越明許費として設定し、繰越計算書のとおり令和8年度に繰り越したことにについて、報告されました。

▽報告第2号 令和7年度館林市下水道事業会計予算の繰越報告について Ⅱ 令和7年度館林市下水道事業会計予算の建設改良費において、処理場建設費1億1982万1000円を、繰越計算書のとおり令和8年度に繰り越したことにについて、報告されました。

スマートフォンやタブレットからも視聴できます！



市議会のHP をぜひご覧ください

ホームページ

<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/li/gikai/index.html>



市議会トップページ



←ライブ&録画映像配信はこちら

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/tatebayashi/WebView/rd/council.html>
なお、各議員の質問の様子は6ページからの「二次元コード」を読み取るとご覧になれます。



←会議録の検索はこちら

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/tatebayashi/pg/index.html>
市議会だよりは、紙面の都合で本会議の要旨を掲載しています。詳しくお知りになりたい場合は会議録をご覧ください。※6月定例会の会議録は9月上旬頃掲載予定です。